

8 キャリアアップ研修Ⅲ

- 公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、採用から20年目の教員を対象とした、悉皆の研修です。これまでの自己実践を振り返り、今後の教員人生を展望することを通して、キャリアステージに応じた計画的なキャリアアップを考えるとともに、専門性や人間性を高め、ミドルリーダーに求められる実践力を向上させることを目的としています。
- 小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校では合計2日間の研修を、高校では合計3日間の研修を、原則として1年で修了します。
- 研修の詳細については、「研修の手引」を参照してください。「研修の手引」様式は、総合教育センターホームページからダウンロードできます。(トップページ>研修>指定研修>キャリアアップ研修Ⅲ)

1 小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校

研修(講座)名	実施日	日数	場所	欠席の対応
「わたしが選ぶ」校外研修	年間	1日	総合教育センター	p. 82を参照し、指定研修用の申請方法を確認してください。
			各研修会会場 等	主催機関等に連絡して指示を受けてください。

□「わたしが選ぶ」校外研修は、総合教育センターの義務キャリアアップ研修Ⅱ対象の研修講座(p. 29~31)や、各地区で行われる教科等の研修会、県下の先進的な実践をしている学校の見学等、様々な研修を各自で選定して受講します。総合教育センターの研修講座を受講する場合は、Plant を通じて総合教育センターへ申し込んでください(締切4月24日(金))。

2 高等学校

研修(講座)名	実施日	日数	場所	欠席の対応
校外研修	年間	1日	総合教育センター	p. 82を参照し、指定研修用の申請方法を確認してください。
			各研修会会場 等	主催機関等に連絡して指示を受けてください。

□「校外研修」は、総合教育センターの高校キャリアアップ研修Ⅱ対象の研修講座(p. 33~35)や、各地区で行われる教科等の研修会、県下の先進的な実践をしている学校の見学等、様々な研修を各自で選定して受講します。総合教育センターの研修講座を受講する場合は、Plant を通じて総合教育センターへ申し込んでください(締切4月24日(金))。

3 猶予について

対象者が健康上のやむを得ない事由等で研修の全てを実施できない場合、校長は、教職教育部長(0263-53-8804)に電話連絡をした上で、指定研修の猶予に係る電子申請を行ってください。また、電子申請送信直後の画面から出力可能なPDFファイル(様式第40号)を出力し、所属校で保管してください。但し、前年度の対象予定者調査票に「猶予予定」と回答した場合は、申請の必要はありません。新年度、調査時と変更になった場合のみ申請してください。

(調査時と変更になった場合) 猶予願の申請期限: 4月15日(水)